

別紙

## 福祉サービス第三者評価の結果

### 1 評価機関

名称：(一社)しなの福祉教育総研	所在地： 長野県上田市上田 180-6
評価実施期間： 令和5年8月30日から令和6年1月19日 *契約日から評価結果の確定日(通常、評価結果報告会日)まで	
評価調査者(評価調査者養成研修修了者番号を記載) B2020068      B18024	

### 2 福祉サービス事業者情報(令和5年11月現在)

事業所名：アルプス学園グループホーム (施設名)	種別：共同生活援助 (介護サービス包括型)
代表者氏名：百瀬 勇人 (管理者氏名)	定員(利用人数)：26名
設置主体：社会福祉法人 安曇野福祉協会 経営主体：社会福祉法人 安曇野福祉協会	開設(指定)年月日： 平成16年11月12日
所在地：〒399-8103 長野県安曇野市三郷小倉6070番地	
電話番号：0263-77-6111	FAX番号：0263-77-2278
電子メールアドレス：arupusugakuen@azuminofukushi.com	
ホームページアドレス： <a href="http://azuminofukushi.jp/">http://azuminofukushi.jp/</a>	
職員数	常勤職員：3名 非常勤職員 16名
専門職員	(専門職の名称) 名
施設・設備の概要	(設備等) ・全室個室、フローリング、エアコン・クローゼット付 ・洗濯機・冷蔵庫(共用) ・女性用グループホームに体験室1室あり

### 3 理念・基本方針

1 目的 入居者の尊厳を守り、その権利を擁護すると共に、その人らしさを損なうことなく自立した日常生活・社会生活が営めるよう支援し、安心・安定に繋がる家庭的な雰囲気づくりや心温まるサービス提供に努めます。
2 基本方針 (1) 入居者一人ひとりが地域において、自分らしい充実した日々を過ごすことができるよう、心身の状況を適切に理解すると共に、それぞれの生活様式に応じた支援に努めます。 (2) 食事の提供や入浴、排泄等の個別支援を含む日常生活上の支援を行うと共に、相談支援を適切に行います。 (3) 利用者の支援は、個別支援計画に基づき、漫然で画一的にならないよう配慮して行います。

- (4) 利用者に対する差別、虐待、人権侵害を許さず利用者の権利を擁護するため、質の高い支援に努めます。
- (5) 近隣を含めた地域との交流に心がけ、入居者の出身市町村、安曇野市、他の福祉サービス事業所や医療機関との密接な連携に努めます。

#### 4 福祉サービス事業者の特徴的な取り組み

- ・食事は、1日3食手作りです。月～金曜日の夕食は、食材配食サービスヨシケイ信州のプチママを利用しています。平日の昼食は、事前に希望があれば作っておくこともできます。また平日弁当希望の方には弁当を作ることもできます。休日にはみんなで外食を楽しむ日もあります。
- ・休日は、買い物に行ったり、ドライブ、散歩などして、気分のリフレッシュをしています。皆さんの希望に応じて、個別で出掛けることもあります。
- ・行事は、グループホームホーム毎にそれぞれお楽しみ企画を立てています。例えば、買い物外出、食事会、ブドウ狩り etc。
- ・コスモスハウスは、女性専用のグループホームです。体験室が1室あります。他4棟のグループホームも空き部屋があれば体験が可能です。体験から入居に向けての準備をしていただけます。

#### 5 第三者評価の受審状況

受審回数（前回の受審時期）	初回（            年度）
---------------	--------------------

#### 6 評価結果総評（利用者調査結果を含む。）

◇特に良いと思う点

(1) グループホームが地域の中で普通の暮らしを営んでいます。

○各グループホームが地域の中に点在しており、利用者は地域の社会資源を SNS 等で自ら調べて積極的に活用しています。また、利用者の中には、入居前から通っていた趣味の教室を入居後も継続しており、利用者の自主性の下で自らの生活を創りあげ、楽しんでいる実態が伺えました。

○グループホーム専用の公用車で、朝夕の送迎、病院の受審、買い物、ドライブ等、平日、土曜日、日曜日と移動や移乗支援が行なわれており、利用者が必要とされる様々な支援が提供されています。

○5 グループホームのうち3グループホームは自治会に加入しています。コロナ禍以前は地域行事へ積極的に参加されていたので、コロナ禍における自治会活動への参加について、前向きに進めていかれることを期待します

(2) キャリアパス制度が職員の意識の向上に繋がっています。

○法人のキャリアパス規程により、職員が目的意識を持って業務に当たっています。また、人事評価についても人事評価審査会の設置により、公平性と公正性が担保されており、職員のモチベーションのアップに繋がっています。

(3) 利用者との関係性を重視した職員体制がとられています。

○各ホームに固定された3名の世話人が配置されています。利用者の生活状況の把握、課題の共有等、利用者との人間関係の深掘りを求めていく上で有効な体制がとられています。各ホームの世話人のサポートにあたる地域生活支援員との協同の下で、利用者職員との信頼関係の構築を更に進めて下さい。

○日中活動を支援する事業所職員と夜間の支援に携わる世話人との連携により、利用者が安心して就労に臨み、帰宅後には寛げる生活の場が用意されています。人生経験の長い世話人さん

が多く、障がいの有無に拘らず、一人の大人としての尊厳を大切に支援に当たっています。

◇特に改善する必要があると思う点

(1)職員間における評価項目の周知と共有に努めてください。

○世話人をはじめとして、職員の間で法人の運営や経営面についての関心度の低さが伺えました。理念は法人として利用者支援の根源になるものですので、周知共有に努めてください。

○利用者への支援は、一人ひとりの職員が真剣に向き合い対応していることが推察できました。一方でサービスの標準化について、世話人の中で認識のばらつきが伺えました。様々な障がい特性を抱えた利用者に対して、統一したサービス内容の提供と、より個別的なサービス内容の提供について、組織としてサービスの標準化についての検討をお願いします。

(2)地域資源の活用と、地域との関係性の構築に取り組んでください。

○利用者は地域の社会資源を、SNS等の活用により自ら検索して積極的に活用しています。ハード面での活用に反して、人的な社会資源としてのボランティアの受け入れについては、グループホームとしての性格から積極的な受け入れが行なわれていません。評価項目にもあるように、ボランティアは利用者にとって交友関係の広がりや余暇、趣味活動の発掘に影響を与えてくれる可能性が考えられます。利用者のニーズを確認しながら必要とするボランティアの受け入れの是非について検討されることを望みます。

○事業所は災害時における地域での役割として、地域の安心の拠点としての対応が求められています。現在5グループホームの中で、3グループホームは自治会に加入されています。各グループホームが災害に見舞われた際には、地域のサポートが受けられるような仕組み作りが大切と言えます。自治会との間で、災害時における相互の協力関係の在り方についての検討をお願いします。

(3)職員(世話人)の育成システムの構築に努めてください。

○3名による世話人を組み支援に当たっており、新規の世話人に対しては勤務経験の長い世話人によるOJTや伝達研修が中心に行われています。これらの形を継承しつつ、更に引き継ぎ事項のマニュアル化や、文言の文章化、写真等による可視化を進めることにより、経験の差を埋めることが可能と考えます。外部研修の実施と合わせて、より専門性の高い育成システムの構築を期待します。

○一月を世話人3名による夜勤シフトが組まれています。急な事情で勤務できなくなった場合は3人の中で譲り合っているとのこと。世話人同士の相性や都合もあると思われますので、気軽にお問い合わせできる人材の確保が求められます。

(4)利用者及び利用者家族の高齢化への備えを整えてください。

○利用者及び利用者家族の高齢化に備えて、5年、10年先を見据えた利用者像を明確にしていくと同時に、地域との関わりや利用できる社会資源の活用による生活の質、身体機能の維持、興味関心の創出が引き出せるような取り組みを期待します。

## 7 事業評価の結果(詳細)と講評

- ・ 共通評価項目(別添1)
- ・ 内容評価項目(別添2)

## 8 利用者調査の結果

聞き取り方式(別添3-2)

## 9 第三者評価結果に対する福祉サービス事業者のコメント(別添4)